

事 業 報 告 書
(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 新
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 石川県白山市宮保新町 1 3 0 番地 1
- (3) 設立認可年月日 平成元年 8 月 3 1 日
- (4) 設立登記年月日 平成元年 9 月 1 1 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	新 浩一	
理 事	新 正浩	
同	新 桂子	
同	新 直也	
同	新 牧	
同	新 太陽	
監 事	登谷 大修	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	新 内科医院	石川県白山市西柏町 7 番 1 3	なし
	新 くりにつく	石川県白山市宮保新町 1 3 0 - 1	なし

- (2) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
なし

- (3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
令和 4 年 5 月 2 6 日 令和 3 年度決算の決定

令和 5 年 3 月 2 6 日 理事選任
令和 5 年度の事業計画及び収支予算 (案) 承認
役員報酬の決定

様式 3

法人名 医療法人社団 新
所在地 石川県白山市宮保新町130番地1

※医療法人整理番号 00135

財産目録
(令和 5年 3月31日現在)

1. 資 産 額	276,459 千円
2. 負 債 額	61,086 千円
3. 純 資 産 額	215,373 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	163,644
B 固 定 資 産	112,815
C 資 産 合 計 (A + B)	276,459
D 負 債 合 計	61,086
E 純 資 産 (C - D)	215,373

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 新
所在地 石川県白山市宮保新町130番地1

※医療法人整理番号 00135

貸借対照表
(令和 5年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	163,644	I 流 動 負 債	11,551
II 固 定 資 産	112,815	II 固 定 負 債	49,535
1 有 形 固 定 資 産	97,711	負 債 合 計	61,086
2 無 形 固 定 資 産	426	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	14,677	科 目	金 額
		I 資 本 金	22,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		II 利 益 剰 余 金	193,373
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	215,373
資 産 合 計	276,459	負債・純資産合計	276,459

法人名 医療法人 社団 新
所在地 石川県白山市宮保新町130番地1

※医療法人整理番号 00135

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

様式7

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 新
理事長 新 浩一 殿

私は、医療法人社団 新の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 5月29日
医療法人 社団 新
監事 登谷 大修